

## 学校いじめ対策委員会 年間取組計画

### 1. 未然防止・早期発見

| 月   | 取組内容  |                              |
|-----|---|------------------------------|
|     | 校内での取組  | 外部への周知                       |
| 4月  | 校内研修①<br>いじめに関する授業①<br>心の健康チェック①                    | 学校いじめ防止対策基本方針周知<br>保護者会で取組周知 |
| 5月  | SCによる全員面接(5年)<br>学校運営協議会で協力依頼<br>心のサポート隊訪問(教育センター)  | 相談機関一覧配布①                    |
| 6月  | ふれあい月間<br>SCによる全員面接(5年)<br>実態把握アンケート①<br>道徳授業地区公開講座 | 学校便りで取組周知①<br>道徳授業地区公開講座     |
| 7月  | SOSの出し方に関する授業(6年)<br>いじめ実態調査(都教委)                   | 相談機関一覧配布②                    |
| 8月  | 校内研修②   |                              |
| 9月  | いじめに関する授業②<br>心の健康チェック②                             |                              |
| 10月 |   |                              |
| 11月 | ふれあい月間<br>実態把握アンケート②                                | 学校便りで取組周知②                   |
| 12月 | 人権週間の取組   | 相談機関一覧配布③                    |
| 1月  | 校内研修③<br>いじめに関する授業③                                 |                              |
| 2月  | 実態把握アンケート③<br>学校評価                                  | 学校評価報告                       |
| 3月  | 学校いじめ防止対策基本方針改訂<br>次年度年間取組計画策定                      | 保護者会で取組報告                    |

◆スクールのトラサポーター(代々木警察)との情報共有  
 ◆児童のトラブル等に関する情報収集・共有  
 ◆教育相談体制の整備  
 ◆生活指導夕会(毎週金曜日)  
 ◆若手教員への指導・助言

※校内研修の際に、学校いじめ対策委員から進捗状況等を報告する。

※いじめの疑いや申告があったケースについて、共有フォルダ内に記録し、定期的に委員会で振り返りを行う。

※学校運営協議会等で地域との連携・協力体制を構築する。

### 2. 早期対応の取組

- ・年間を通じて、事例ごとに学校いじめ対策委員会を招集し、迅速に対応する。ケースに応じて各関係機関にも参加を依頼する。

### 3. 重大事態への取組

- ・速やかに教育委員会に報告し、いじめ防止対策基本法に従って対処する。